

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公表番号】特表2008-543166(P2008-543166A)

【公表日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-047

【出願番号】特願2008-513420(P2008-513420)

【国際特許分類】

H 04 W 36/38 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 108 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月17日(2009.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワークを運用する方法であって、

セル(C)の無線伝送資源を、パケット交換接続で処理されるそれぞれのIP音声(VoIP)呼へ割当てる工程を有しており、

少なくとも1つのIP音声呼について、パケット制御ユニットにおいて、少なくとも1つのIP音声呼を含んだパケットバッファ(82)の使用レベルを監視する工程と、

前記監視に応じて、前記少なくとも1つのIP音声呼をパケット交換接続から回線交換接続へ変更することを選択的に要求する工程とを有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記使用レベルを監視する工程が、前記バッファ(82)の使用量が所定の閾値を超過した時点を判定する工程を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記使用レベルを監視する工程が、前記バッファ(82)の使用量の変動が所定の閾値を超過した時点を判定する工程を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記バッファ(82)が、論理リンク制御レイヤ(LLC)バッファであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記バッファ(82)が、基地局コントローラ・ノードの無線リンク制御(RLC)バッファであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記バッファ(82)が、パケット制御ユニットのバッファであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記少なくとも1つのIP音声呼をパケット交換接続から回線交換接続へ変更することを要求する前記工程が、前記呼に参加する移動機に、パケット交換から回線交換への引き継ぎを実行し、それにより前記呼を回線交換呼として再接続することを要求する工程を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記 I P 音声 (V o I P) 呼が、 E D G E I P 音声パケット・フローであることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

品質を監視する前記工程が、前記少なくとも 1 つの I P 音声呼の損失または損傷フレームの所定数を監視する工程を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

電気通信ネットワークであつて、

無線伝送資源を無線周波数通信のためのセル (C) に提供する無線基地局装置ノード (28) と、

パケット交換接続で処理されるそれぞれの I P 音声呼に前記無線伝送資源を配分するパケット制御ユニット (25) とを備えており、

前記パケット制御ユニット (25) が、前記少なくとも 1 つの I P 音声呼を含むパケットバッファ (82) の使用レベルを監視し、該監視に応じて前記少なくとも 1 つの I P 音声呼をパケット交換接続から回線交換接続へ変更するよう選択的に要求するように構成されることを特徴とする電気通信ネットワーク。

【請求項 11】

前記パケット制御ユニット (25) が、前記バッファ (82) の使用量が所定の閾値を超過した時点を判定するように構成されることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記パケット制御ユニット (25) が、前記バッファ (82) の使用量の変動が所定の閾値を超過した時点を判定するように構成されることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 13】

前記バッファ (82) が論理リンク制御レイヤ (L L C) バッファであることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 14】

前記バッファ (82) が無線リンク制御 (R L C) バッファであることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 15】

前記 I P 音声呼が E D G E I P 音声パケット・フローであることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 16】

前記パケット制御ユニット (25) が、少なくとも部分的には基地局コントローラ・ノードに設置されることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 17】

前記パケット制御ユニット (25) が、少なくとも部分的には基地局ノードに設置されることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。

【請求項 18】

前記パケット制御ユニット (25) が、少なくとも部分的には G P R S サポート・ノードに設置されることを特徴とする請求項 10 に記載の装置。